

平成29年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

2 再評価実施事業の審議

① 202 道路改築事業 主要地方道さいたま菖蒲線（原市平塚工区）

委員：計画では4車線のところ、暫定2車線での整備とのことであるが、どちらの整備が良いのか何か判断基準はあるのか。

事業課：4車線で整備すると交通量推計の結果、接続する上尾蓮田線との交差点の容量を超えてしまうため、ボトルネックとなる結果が出ている。そのため、暫定2車線での整備としている。

委員：4車線にはいつなるのか。

事業課：さいたま菖蒲線は北へ延伸する計画であり、圏央道を越えた県道川越栗橋線まで接続した後で検討する。

委員：街中で事業をする際には用地確保がポイントになると思うが、今後の見通しは。

事業課：現在、用地確保については、順調に進んでいる。

委員：将来は4車線になるとのことであるが、B/Cの算出はどのように行っているのか。

事業課：費用は4車線分で算出しているが、便益の算出は2車線で行っている。

委員：50年後には4車線になっていると思うが、B/C算出には何か反映はしないのか。

事業課：本工区はあくまでも暫定2車線での供用であり、2車線でのB/C算出を行っている。

② 203 道路改築事業 主要地方道越谷野田線（松伏西工区）

委員：10年間という事業期間の割に、用地・工事とも進捗が低いように見えるが、何か理由があるのか。

事業課：全体の進捗率については、事業費の50%を占める新寿橋の事業が手を付けられていないため低くなっている。用地については、工区の東の方から用地の取得をしており、残りは橋りょうの計画に合わせて用地取得に入る予定である。

委員：この工区に埋蔵文化財はあるか。

事業課：現在のところ埋蔵文化財は確認されていない。当該事業区間は埋蔵文化財包蔵地ではないが、工事前には、試掘を行い、文化財の確認を行う。

③ 204 道路改築事業 一般県道幸手境線

委員：橋の工事は特殊なものか。

事業課：一般的なものである。

委員：中川については、近年の異常気象の影響で、これまで予想していなかった水位の上昇などを考慮する必要はないのか。

事業課：異常な水位上昇はなく、上流には権現堂調節池、下流には幸手放水路があるため、問題はないと考えている。

委員：事業目的にある「一次改良済」とはどのような意味か。

事業課：車道の幅員が5.5m以上で歩道が整備されていない状況を指している。現道の橋りょうは幅員が5.5mしかなく、人が通行すると車のすれ違いが困難な状況となっているため、新しく橋を架け、歩道を整備する。

委員：コスト削減の耐候性鋼材は新しいものか。使用する際の基準などあるか。
事業課：ここ最近で出てきた鋼材ではない。埼玉県では基本的に耐候性鋼材を使用することとしている。

委員：通常使われているものであれば、これが基準となりコスト削減と言えるのか。

事業課：すべての橋りょうについて、耐候性鋼材を採用しているわけではなく、場所ごとに採用の可否を検討している。下にさび汁が落ちても問題とならない箇所では主に採用しており、コスト削減になっていると考えられる。

④ 205 街路整備事業 都市計画道路草加三郷線

委員：平成24年の前回評価時よりB/Cが下がっている理由は何か。社会的変化や周辺状況の変化等が起因したものなのか。

事業課：社会的変化や周辺等の変化は特にない。事業期間を3年延伸したことにより、便益(B)より費用(C)が増加したためである。

委員：水路の整備が含まれているがこれはなにか。

事業課：市が管理する雨水排水路である。

委員：水路の改修に際して、雨量の変化や近年の気象の変動に対し、断面について計算の見直しをしているのか。

事業課：道路を拡幅するにあたって、市の水路が邪魔になってしまうため、機能補償的に水路を付け替えるものである。水路を新たに改修するというものではない。

⑤ 301 都市公園事業 さきたま古墳公園

委員：日本遺産に指定されたということであるが、古墳がこの公園でどのように活かされ使われているのか。

事業課：教育局の方で管理しており、学校の教育施設で活用している。中にある博物館では、ここで出土したものが見られるようになっている。子供たちの学習活動として、学校の社会科見学や、また、古墳で平らな場所がたくさんあるのでピクニックなどにも活用されている。

委員：今後の新たな取り組みのところに書かれている、「協働による公園づくり」とは、計画づくりから参加しているものなのか。作業のみを一緒に行うものなのか。

事業課：古墳公園であるので、新たに何かを作るというものがあまりないので、計画からの協働というものはない。維持管理をするときに、花が用意されていてそれを植えてもらうのが一般的である。

委員：未着手になっているところがあるのは。

事業課：事業化されていないところで、お寺があったりとかして開設が難しいところである。用地を買って開設できる見込みがあるところから優先的に事業を進めている。

委員：お寺であればよいが、民有地で古墳公園として価値が下がるような建物が建てられる心配はないか。

事業課：事業認可はとっていないが、都市計画決定区域に入っているので、都市計画法の建築物に対する制限はかかっている。特異なものについてはできないと思うが、民有地であるので通常のものはある程度できる。ただ、現実には今そういう動きは聞いていない。

3 その他

① 現地調査

会長：現地調査について提案をしたい。審議内容や地理的な要件を考慮して以下の四つを提案したい。

- 203 道路改築事業 主要地方道越谷野田線（松伏西工区）
- 204 道路改築事業 一般県道幸手境線
- 205 街路整備事業 都市計画草加三郷線（柳島工区）
- 301 都市公園事業 さきたま古墳公園

以上、4箇所としたいと思うが、委員の皆様はいかがか。

委員：異議なし。

会長：それでは、この4箇所を選ばせていただく。